

個人情報ファイル簿

更新日 令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイルの名称	国民投票事務ファイル
利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局
利用目的	国民投票の期日現在、年齢満 18 歳以上の日本国民で、投票人名簿の被登録資格を有するものについて名簿の登録を行うことに利用する。
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 宛名番号、6 世帯番号
記録範囲	投票人名簿の被登録資格
記録情報の収集方法	庁内連携システムにより住民情報を取得
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的外部提供先	—
記録情報の経常的業務委託先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	足立区役所政策経営部区政情報課 〒120-8510 東京都足立区中央本町 1－17－1
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続き等	日本国憲法の改正手続きに関する法律第三十条に基づき、投票人は、投票人名簿に脱漏、誤載又は誤記があると認めるときは、投票人名簿の修正に関し、調査の請求をすることができる。
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル ☐ マニュアル処理ファイル
【電算処理ファイルである場合】 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無 ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし

作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	実施なし
備考	

ファイル簿作成担当部署	選挙管理委員会事務局選挙係
-------------	---------------